

琉球大学学術リポジトリ

1960年1月の安保条約改定時の朝鮮半島有事の際の 戦闘作戦行動に関する「密約」に係る調査関連文書 No.4

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): 朝鮮半島有事, ロジャース国務長官 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43880

91

極秘
無期限
部の内
号

事務次官
近藤 外務審議官

北米局長
参事官
北米課長

外務大臣・ワシントン大使 会談録

(42.7.19.)
米北

外務大臣は 15日(土)午前、本礼・三上・オ・クニニ
ワシントン大使と会談した。要旨次の通り

(同席 牛場 次官 車御 北米局長 枝村 北米課長、パ
ーネル 参事官、ワシントン参事官 通訳 米北 渡辺)

大臣： 二の様に朝早く、二の様な場所を避けて大使
を呼び寄せたのは、日本の新聞が、輿論が、驚き

して居るからである。本日は、小笠原問題につ
いて話しておきたい。自分は、閣議決定で、米國に

アガバランに居る。深望で、11月、米北を予定し
て居る。この問題を、その場、一歩、一歩、進めたい

GA-6

外務省

より、おろかし、西國同、授許して居る方が
成早か、より、~~米北~~
(と考へて居る)

政府の、国会審議等を通じての発言は、よく済
存知の通りに、沈黙が、日本を含む、北米の安全

に、早く、復讐の、沈黙(ながら)、日、早く、抱致
ねを、送還した。この國民の、要求、~~米北~~、どう調整す
この間、

おかしに困難がある。ルイジヤと、基調として、國
民に対しては、米國の、善業を、信託して、上に、述べた

通りに、難しいの、だから、時期を、待つ、ように、ルイジヤ
が、基調、である

しかし、戦後、20年、を、経て、米北、に、交渉力
が、十分、な、ようになった。この、問題は、政府、政策の

材料、である、から、この、問題は、之、に、広範、に、肉心
を、よ、する、内部、に、対し、米北、別、送還、地域

GA-6

外務省

本日は、理由は、昨日午後、文書を、本國
 に（伝言）の申入れ、検査に、緊密に、検査、
 結果を、得た、日米間の、友好の、維持、
 問題、
 際、持の内、解決、のため、検査、開始、
 する、提案、を、述べ、た。

大井： 自分は、この、機会、を、大いに、歓迎、す。 着任、以来、
 自分は、日米間、に、この、種、の問題、に、ついで、検査、に、
 議会、の、行、~~は~~、^{あり}、何、らか、の、方法、が、必要、と、
 述べ、強く、主張、して、来、た。 更に、安全保障、及び、
 下の、新、委員会、の、協定、が、諸、に、ついで、は、かり、
 行、な、れ、た。 自分は、本、日、の、議会、の、か、ら、
 電、で、お、し、に、完全、に、同意、す。

今、朝、ジャパン・タイムズ、及び、東京新聞

に、オーストラリア、公使、が、大、使、会、長、等、に、基地、の、自由、使用、
 を、認め、た、上、の、返、答、を、述べ、た。 この、記事、が、
 昨日、^{自分、の、決定、は}
 自分、は、この、と、金、通、信、に、同意、した、が、報道、を、
 行、な、れ、た。 この、記事、は、リ、バ、ン、ク、の、行、政、の、ため、の、既、
 議会、が、行、な、れ、た、上、から、出、た、記事、と、は、以上、
 申、上、れ、た、事、だ。

つ、ま、り、本、日、申、上、れ、た、は、自分、の、個人、的、な、予、備、
 的、な、見、解、と、は、な、ら、ず、当然、の、こ、ろ、から、お、し、な、
 り、し、た、く。

日本、例、^{空、費}、は、よく、な、ら、ず、日本、例、の、立場、
 を、明確、に、打ち、出、した、上、で、良い、討、議、の、基礎、と、
 な、ら、な、い。

問題、の、核心、は、相、東、の、安全、に、対、する、日、米、共同、
 の、利益、と、この、ため、に、沖、縄、の、軍、事、的、な、役割、を、

7

問題は、米國が何を望むかである、日本が何を望むかである、東アソシエーションを見れば、米國は

(に. 20)

この地域に於いて、一時的改革の進行がなされることは明らかである。可能な唯一の改革は

日本から黙認の形で、支持を得るべきである。従って、日本兩國の交通の利益と言われ

日本

る場合には、~~日本~~が米國に対し、日本に肉し

ておられる。この地域に於いて、かかる軍事的

姿勢を維持することは望むべきである。

問題は「最少限」が何かである、沈滞

が、かかる設けりや早し得るか、早し得るかである。沈滞は、米國が行動の自由

を有して、米國が専ら設けりや早し得るか、早し得るかである。抑止力には、接抑止力のほかに、在米戦力抑止力

8

かあるが、米國が沈滞から在米戦力をオホ

シトし得るという点から、中東に反対抑止力と

なってきたのである。米國がこれを所望する存

在は、抑止力も減少するに依り、従って、向

米側が望むのは

問題は「最少限」が何かである、日本が米國に何を望

むかである。 (に. 押上るといふこと)

米國は、沈滞から他所に転小するかと問

うられるが、これは、沈滞がなくなるに依り、同

それだけ

時に、米國の能力を~~減少~~減少せしめようとする

が、先般のクリートンが述べた、米國は、他所

沈滞から

へ移動することはできなくはないが、移動するとは

日本が、ほかに電撃的行動の地域であること

を評して言った、米國は、日本に保持したものを

を評して言った、維持することを望むのである。

行。これは上記述べた如く日本自身の関心
ありと同時に半島に於て安定性があるから

和

先づこの内閣の接合は、安保条約、地位協

定の適用の問題であり、現在の事前協定條約
の下では、日本及び韓国間の地位の交渉その他

除き、日本の同意なくして、日本からの直接戦闘行
動は行はれない。従って、沖縄に安保条約を

適用すれば、これと同じことが沖縄に於ける
ことになる。よって、たとえ、中華が、

等には大規模な陸軍兵力の侵略を行なう
という様な場合を想定すると、現在では半島が

沖縄から中華内の補給路を破壊するということも
可能であり、これ、中華が可能である。中華

これは中華が知るところである

を抑制する。しかしに施政権が返還された
その場合、事前協定を行なうべきである。日本

(日本政府が positive consent を与えなければならぬ)

政府は、この返還の問題は減少するであろうか、ま
たは、むしろ増大するであろうか、施政権が返

還された後、その返還の方式の如何を問はず、日本
が沖縄の有用性を保つべきである。日本の

責任は増大する。

核の問題については、フランスに
世界の破滅を意味し

て、これを発射する事は容易に存在する。この
周知の通り、従って、相手は、わたくしが

フランスを使用する勇氣を持つて、この
という可能性は、避けようがない。これは、

その credibility の問題であり、このことから、フ
ランスに於ける核兵器の不安が生じかねない

1 損失等とて、沖縄から取るべきは少ない
 かも知れない。しかし、その取り方は、中東に對する
 抑止力は減少されるであろう。
 地位協定については、沖縄に對する一般性
 民の居住地域と軍事基地とが、横濱、横浜等
 等の場合と異なり、それと錯綜してしま
 っている問題が問題

2 沖縄への地位協定適用が不可能であるとは
 言われないが、それと複雑である。現在の沖縄
 に、現在の形での地位協定を適用するのは、基
 地の有効性を減少するであろう。

沖縄については、その地、経済問題等もある

ラスク長官は、ワシントンに於いて、大佐とこの問題
 を話し合うことを歓迎するであろう。自分としては、大

佐が訪米直前の前に、佐は、8月後半に、再
 度、その如き話し合いを、ワシントンに、ワシ
 ントンに、日本側代表を、検討して、自分としては、さ
 らに、威嚇的発言が、下さないと、思う。

日本側の覚書には、
~~この~~ 高層の問題に、肉付 interim
 steps) ~~を~~ ~~が~~ ~~大佐~~ ~~の~~ ~~アイ~~ ~~に~~ ~~肉~~
 (1) ~~解決~~ ~~が~~ ~~施~~ ~~政~~ ~~権~~ ~~を~~ ~~置~~ ~~く~~ ~~こ~~ ~~う~~ ~~す~~
 経済学を、この問題と、密接な関係
 と、この問題に、肉付 ~~19~~ 70年

70年以前は、この問題と、解決 ~~19~~ 70年と、密接な関係
 1970年頃には、解決 ~~19~~ 70年と、密接な関係

大佐: 1970年は、佐が、危惧 ~~19~~ 70年と、密接な関係
 自分は、1970年に、密接な関係 ~~19~~ 70年と、密接な関係

そのほか、全く考慮 ~~19~~ 70年と、密接な関係
 話し合うことは、密接な関係 ~~19~~ 70年と、密接な関係

1 最少数と多いとどちらか、わかれ双対に
2の最大値である。
利益は何か

大臣: 最少数と多いの意味は、日本国から言
えは、送還 (か) 金回送と希望して、一才

軍事的電線がある。それを調整して結果とい
うことである。米側の電線を押さなければならない

のり台

大臣: 現在 行方不明になりつつある B-

52 に対し、沖縄からの給油機が給油を
行なっており、それが、その爆撃機の能力を

増加させている。その、そのと送還せしめられ
るプレジデントに合意したのだろうか。さらに

その一つの型の機群として、中程の大量攻撃があ
る。その場合、米側は沖縄から中程に飛ば

1-1 しらぬとどうか、最少数とは、沖縄が
抑止力として有効でありたい。わかれが

そのと送還可能な能力を上げたい。

大臣: いろいろな新聞記事や、ライブラリー発言等が

あるが、米政府は、基地の自由使用と米側
の施政権を返すという方向に検討を行っている

のか。

大臣: わかれは、送還問題と検討している。形
たがをの検討の過程において

議論は、その、自分から申し立て、その問
題が浮きあがっている。

大臣: 米側の検討は、上に述べた角度からのもの
か。(大使の質問に答えて、「上に述べた角度」とは、基地
の自由使用を前提とするとの趣旨を二つを併記)

大臣: 各種の代替を検討するとの立場から行な
っている。すなわち、米 現状から中程して、基地の

向てはして、原則には、ウチも内閣は無い。日本
 本政府から琉球への助言、助力にしよう。日本
 内閣、責任が分割されたに過ぎない。及ぶ
 はない。
 大臣： 三に言ったのは原則であり、具体的には
 双方が之を研究して、琉球に於ける
 の声も取りに聞かせるか。この原則が
 出来れば、この面を改善の余地がある。
 大臣： 之は原則にしよう。日本内閣の会
 合は、之にもしよう。各首が、具体的知恵を出
 して之を容易にする。
 大臣： 知恵を以て、内閣は之を思ふ。之は個
 人でのサービスが、琉球への助力に
 しよう。一方は、日本政府から人を送るという
 こと。

沖縄から人を受入れ

1. 相互に交流可能な時代。内閣が
 通知されたのと同じ。
 大臣： 之を一方法とする。琉球例には感情
 的要素がある。之をどうするか。
 大臣： 之は、既得権を侵害しないという
 こと。
 (二) 大臣が退席された。その前に
 本日の会談は、一切外部に秘密にしよう。万
 一洩れた場合には、ASPAC 会談に
 ついて、大臣は説明しよう。之は、大臣は
 同業(三) 之は、大臣は、~~ASPAC~~ につ
 いて一言述べよう。 (1) 日本は ASPAC の
 経済的軍事
 中心の許を主張する。その建全の
 限に、之を
 たい。 ASPAC は自由な
 交流の場には
 ならない。

と31、安全協定協定を8月に行おうと
に、一斉の合意が得られ、これについて議論

は出されたか

北米局長： 考えはUSが、その議論は出さず

USは

大は： 今の所、問題を議題に取り上げないで、

2ヶ月の間に

しよう、それと ABM 問題が、~~北米局長~~ 米

側から ABM 問題と小笠原について、~~何の~~ 提

日本側が質問に
好回答を

示すことが期待される。また、ABM 問題の日本側が

自分は、一斉 8月最後の週にワシントン

に帰り、国際委員会から、そのまゝ、ワシントンに
戻り、これを考えよう。安全協定を8月前

半に、その問題の話し合いを帰国前に行
おうと、できなければ考えよう。

北米局長： と31、処理は、小笠原について、US
の希望を有し、それら、~~US側~~

大は： 10月、小笠原は、問題に取り上げ
に、取り上げようか

北米局長： 悪い影響と悪い影響とかがあ
り、それが、それを処理して、その結果

考えよう

北米局長： 先日、山川、安里両氏が上京した際
小笠原運送の機能に及ぼす影響の

自分から、その問題を提起して、そのおこ
るに、~~北米局長~~ 問題と小笠原とは、それと
様子を伺うこと

関連づけられ、それについて考えよう。

2.7.1797
米北917 付戻

極 秘
無 期 限
◀ 部の内
3号

7月15日沖縄、小笠原問題に
関する外務大臣、米大使会談に際
し先方に手交せる覚書

昭和42 7/15
北 米 局

別
添
ス

1. サン・フランシスコ平和会議以来、わが国は
一貫して沖縄、小笠原問題は日米友好関係の枠
内で解決しうる問題であることを内外に明らか
にしてきた。吉田総理は、平和条約調印後19
51年10月の国会において、「国民諸君が冷
静に事態に対処して米国政府の善意に信頼をお
かれ、これら諸島の地位に関する日米両国の協
定の結果を待たれるよう希望いたします。」と述べており、爾来歴代内閣は、沖縄、
小笠原の日本及び極東の平和と安全のため果し
ている役割りを強調し、返還を要望する国民に
対し、米国の善意に信頼して時期の到るのを待
つよう説いてきたのである。

1965年1月の佐藤総理、ジョンソン大統
領会談の共同声明は、沖縄、小笠原の施政権返
還問題に関し、「総理大臣はこれら諸島の施政

権ができるだけ早い機会に日本に返還されるよ
うにとの願望を表明し、さらに琉球諸島の住民
の自治の拡大及び福祉の一層の向上に対し深い
関心を表明した。大統領は施政権返還に対する
日本政府及び国民の願望に対して理解を示し、
極東における自由世界の安全保障上の利益がこ
の願望の実現を許す日を待望していると述べた。
としている。沖縄、小笠原問題に関する今日ま
での日米両政府の態度はこの共同声明に示され
たとおりであるので、佐藤総理は、種々の機会
に、「沖縄、小笠原は日本の領土であり、住民
は日本国民である。これが20年以上にわたり
外国の施政下にあることははなはだ不自然であ
り、その返還は日本国民の熱望である。同時に
政府は沖縄、小笠原が日本を含む極東の平和と
安全に果している役割りを認識し、これを念頭
におきつつ、日本国民の願望と沖縄、小笠原に
対する軍事的要請とをいかに調整して行くか
について米国と密接に協議し、この困難な問題の

解決に努力する。」ものなる趣旨を説いているのである。

2 沖縄、小笠原問題は夙に日本国内における反政府勢力の政府攻撃材料であつたが、最近一兩年はこの問題は広く国内各方面の関心を集めるところとなり、既往のごとく単に反政府方面から全面返還と基地撤去を呼号するのみにとどまらず、若干の与党関係者を含む各界より、いわゆる施政権の機能別返還、地域別返還、あるいはさらに基地付全面返還等の意見が開陳されるに至つた。

このような傾向は、1960年の安保条約改訂後日米両国間の大きな問題は逐次解決し、沖縄、小笠原問題のみが残つて次第に前面に現われてきた事情もあるが、基本的には日本の領土及び国民の一部があたかも半永久的に外国の施政下におかれているという事実が発するところである。近年日本国民の国民的意識の伸張みるべきものあり、これに伴い自国の領土及び国民が20年以上の長きにわたつて外国の施政権下

におかれている状態を放置すべきにあらずとの主張は、日本国民にとりその政治的立場のいかに拘わらず広く支持されるところとなつてきた。殊に沖縄、小笠原問題をめぐる論議は、安保条約のいわゆる1970年問題とも関連して今後ますます活発化することが予想せられ、かかる動向を放置すれば、日米関係を離間せんとする勢力の利用するところともなるおそれあり、日米両政府間の卒直な協議を通じこの問題の打開を図ることが急務となつてきている。

他方沖縄においても施政権返還問題が逐次激化し、これに伴い沖縄において与野党間の分極化の傾向が強まりつつあり、米側の施政権実施も漸次複雑の度を加えているやに観察され、このまま推移すればやがて基地の運用にもと角の支障をきたすおそれなしとしないとみられる。

3 日本政府としては、叙上の情勢を真剣に考慮した上、日米両国政府は日米友好協力関係の維持発展の見地から、また極東地域における平和と安全の確保のための共通の利益の上に立つて、

沖繩、小笠原問題の解決の方途を探索すべき時期に当面していると信じ、下記のように提案するものである。

(1) 沖繩について

(1) 沖繩の果すべき軍事的役割りと施政権返還の国民的願望を調整する方法を見出すより検討を進めること。

沖繩問題に対するわが方の基本的態度は、既述のごとく、沖繩の果している軍事的役割りと返還に対する日本国民の願望を調整することにある。この立場を論理的に一步進めれば、沖繩には米軍基地を存続せしめつつ施政権を返還する方法を探索することとなる。

この見地より、(1)極東地域の現在及び将来の安全保障上の要請にかんがみて沖繩の果すべき戦略的役割り及び沖繩所在の軍事施設の要件、(2)安保条約及び地位協定の沖繩への適用上生ずべき問題等につき日米間に検討を進めることとする。

(2) 沖繩に関する当面の諸問題の改善を図ること。

日米両国政府は、施政権返還の方途の検討と並行し、返還実現の場合の法制上、行政上、あるいはまた社会的、経済的の支障をきたさないよう、(1)本土との一体化、(2)自治権の拡大、(3)琉球政府の強化、(4)本土との経済的、社会的格差の是正を計画的、かつ、組織的に推進することを両国共通の政策として確認すべきである。この政策を推進するためには、米国の施政権の枠内において日本政府が沖繩の施政により大きな貢献をすることが必要であり、また望ましいと思われる。

この見地から両国政府は、日本政府がたとえば琉球政府の立法及び行政機能について助言と援助を与える等、沖繩施政に対しより積極的に貢献することを可能とするため適当な措置を検討し実施する。

なお、米軍軍隊と沖繩住民の間の摩擦

の原因を最少限にするため、さらに一段の努力を払う。

(2) 小笠原について

小笠原の施政権を返還することとし所要の措置をとること。

小笠原の果している軍事的役割りが限られているやにみられることにかんがみ、米國が小笠原の施政権を保持し続けなければならぬ理由は容易に理解し難いところである。さらに米側が戦争直後西欧系住民のみに帰島を許したという事実もあり、小笠原の帰島ないし返還の問題について現状のまま推移することを日本の国民に納得の行くよう説明することはきわめて困難である。帰島実現はもとより歓迎するところであるが、帰島に伴い住民に対する施政について煩瑣な問題が生起することも予想されるので、この際一步を進めて早急に施政権を返還することとし、小笠原に存続すべき米軍施設の問題を含め、所要の措置を進めるこ

ととするのが時宜に適している。

小笠原の施政権返還は、米國の善意の具體的な証明となり、沖縄の問題をも日米相互信頼関係の枠の中で解決しうるとの日本國民の信念を強化するに役立つであろう。

4 沖縄、小笠原の問題は、日本の安全保障の問題であり、極東における平和と安全の問題である。従つてこの問題のために日米友好協力関係が阻害されることがないよう努めるべきであるが、一方、軽率な決定の故に将来に禍根を残すような誤りを犯すべきでないことももちろんである。しかしながら、沖縄、小笠原が米國の施政下に入つてより20年を経過し、これが諸島に関する問題が20年の惰性に流されて動いていくことが多いとの感を禁じえないのである。日本政府としてはこの問題解決の至大な困難性を十分認識しているものであるが、その困難性の故にこの問題の解決への努力を怠ることはかえつて将来その解決をより困難ならしめるものとする。われわれは今や将来にわたり極東地

域の安定と繁榮を圖るためにも、日米兩國が、
沖縄、小笠原問題に正面から取組むべき時期が
訪れていると信ずるものであり、この見地より
以上の提案に対し米側において十分検討を加え
られることを期待する。